

平成 2 9 年 度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 平成28年度事業報告及び決算書について

事業報告		1
貸借対照表		1 5
正味財産増減計算書		1 6
正味財産増減計算書内訳書		1 8
財産目録		2 0
財務諸表に対する注記		2 1

2 平成29年度事業計画及び収支予算書について

事業計画		2 3
収支予算書		3 0

平成28年度 事業報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成28年度 事業報告
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動 の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ・ 風俗営業管理者講習において、風俗営業者等に対し、暴排条例の解説、暴力団員等が接触してきた際の対応要領等について指導した。 平成28年度は、9回実施した。（平成27年度（以下「前年度」という。）は7回実施） ① 庄内地区1号～6号営業対象（6/28～鶴岡警察署） ② 庄内地区7号～8号営業対象（6/29～酒田警察署） ③ 最上地区1号～6号営業対象（7/26～新庄警察署） ④ 最上村山地区7号～8号営業対象（7/27～天童警察署） ⑤ 村山地区7号～8号営業対象（8/31～山形警察署） ⑥ 村山地区1号～6号営業対象（9/1～山形ビッグウイング） ⑦ 置賜地区1号～6号営業対象（10/18～伝国の杜） ⑧ 置賜地区7号～8号営業対象（10/19～南陽警察署） ⑨ 村山地区1号～6号営業対象（11/8～村山警察署） 〈参考〉前年度の状況 ～ 7回実施 ① 庄内地区1号～6号営業対象（6/10～鶴岡警察署） ② 庄内地区7号～8号営業対象（6/11～酒田警察署） ③ 最上地区1号～6号営業対象（6/30～新庄警察署） ④ 最上村山地区7号～8号営業対象（7/1～山形警察署） ⑤ 置賜地区1号～6号営業対象（10/20～南陽警察署） ⑥ 置賜地区7号～8号営業対象（10/21～南陽警察署） ⑦ 置賜地区1号～6号営業対象（10/22～伝国の杜） ○ 研修・講習の実施 行政機関や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 平成28年度は23回実施した。（前年度は20回実施） ・ 肘折温泉郷暴力団排除同盟結成式（4/27） ・ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（5/17） ・ 指定自動車教習所職員講習（庄内ブロック）（5/18） ・ 山形市不当要求行為等対応研修会（5/20） ・ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（6/13） ・ 指定自動車教習所職員講習（最上・村山ブロック）（6/20） ・ 天童市暴力追放推進委員会研修会（6/21） ・ 指定自動車教習所職員講習（村山ブロック）（7/12） ・ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会（7/14）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		・ 新庄小売酒販組合暴力団排除同盟結成式(7/27) ・ 米沢市暴力追放推進協議会総会(7/28) ・ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(酒田ブロック)(8/1) ・ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(鶴岡ブロック)(8/2) ・ 鶴岡田川地区協力事業主会研修会(9/14) ・ 指定自動車教習所職員講習(置賜ブロック)(9/29) ・ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/12) ・ きらやか銀行反社会的勢力対応研修会(10/19) ・ NTT山形支店平成28年度危機管理研修会(11/17) ・ 安全で安心なうるおいのあるまち南陽市民大会(11/27) ・ スパイバー(株)反社会的勢力排除講習会(11/29) ・ 山形県信用保証協会反社会的勢力対応研修会(2/3) ・ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(大宮支店)(2/6) ・ 山形信用金庫反社会的勢力対応研修会(2/21) 〈参考〉前年度の状況 ～ 11回実施 ① 指定自動車教習所職員講習(副管理者)(5/11) ② 生命保険協会不当要求防止対策研修会(5/12) ③ 上山市暴力追放協議会総会・研修会(5/19) ④ ヤマト運輸(株)山形主管支店研修会(5/21) ⑤ 米沢地区公共料金等暴力対策協議会研修会(5/28) ⑥ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/8) ⑦ 日本政策金融公庫反社会的勢力勉強会(6/22) ⑧ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/16) ⑨ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7) ⑩ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/24) ⑪ 山形銀行反社会的勢力対応に関する研修会(8/28) ⑫ 日本たばこ産業(株)山形支店研修会(11/13) ⑬ きらやか銀行反社会的勢力対応研修会(11/16) ⑭ 天童市暴力団縁切り同盟研修会2015(11/30) ⑮ 東根市企業連絡協議会講習会(12/10) ⑯ 山形県遊技業置賜支部研修会(1/13) ⑰ 大東建設(株)新春労働安全衛生大会(1/21) ⑱ 山形県遊技業最北支部研修会(1/26) ⑲ 山形中央信用組合コンプライアンス研修会(2/16) ⑳ 山形銀行反社会的勢力対応に関する研修会(2/19) ○ ホームページの活用 平成28年度も、ホームページに、当センターの概要のほか、平成27年度事業報告・財務諸表及び平成28年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名(法人のみ)を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。 ○ 路線バスを活用した広報

事業名	実施事項	実施した事業内容
		平成25年度より、山交バスの運行エリアの10箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴迫センターまで」旨放送しているが、当期も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット ～ 4種類 「暴力団情勢と対策」2016版 「企業対象暴力の現状と対策」2016版 「行政対象暴力の現状と対策」2016版 「暴力団の介入を防止するために」 ・ チラシ ～ 3種類 「暴力団撃退マニュアル」 「暴力団ゼロ宣言」 「暴力団離脱者のための受け入れ企業募集」 ・ ポスター ～ 3種類 「不当要求断固拒否」 「暴力団なくすはみんなの強い意志」 「暴力に負けぬ勇気をつくる町」 ・ ステッカー ～ 2種類 「暴力団関係者立入お断り」 「暴力団関係者立入お断り～パネル版」 ・ 冊子 ～ 2種類 「不当要求防止責任者教本」 「不当要求対応要領チェックテン」 等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報に努めているが、当年度に作成したのは、 ・ 平成28年度版機関誌「シャットアウト」～ 6,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～ 2,200部 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～ 1,000部 ・ パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」～ 200部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～ 3,000部 ・ ポスター「暴力に負けぬ勇気をつくる町」～ 1,000部 ・ ポスター「更生の誓いに差し出す支援の輪」～ 500部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～ 1,000部 の計14,900部であった。（前年同期は、2,800部作成） 作成部数が増加したのは、警察本部長の異動に伴い、本部長の氏名・顔写真を入れ替えて、新たな機関誌「シャットアウト」を作成したこと、指定自動車教習所職員講習の受講者が多く、パンフレット等の配布数が増えたこと、平成26年度に大量に購入したチラシやステッカー等の在庫がなくなった

事業名	実施事項	実施した事業内容
		ことから、新たに作成したためである。 〈参考〉前年同期の状況 ～ 2,800部作成 ・パンフレット「暴力団情勢と対策」～ 1,300部 ・パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～ 1,000部 ・ポスター「暴力に負けぬ勇気で作る町」～ 500部
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、17企業・団体に対し、下記のDVD13種類29本の貸出しを行った。(前年度は、9団体に15種類21本) ① 「鉄の砦」 ② 「あなたならどうする？(不当要求の常套句)」 ③ 「あなたならどうする？(その一言が分かれ道)」 ④ 「黒いパートナー」 ⑤ 「決断の刻」 ⑥ 「暴排のシナリオ」 ⑦ 「闇にひそむ影」 ⑧ 「負けへんで」 ⑨ 「みんなの力で」 ⑩ 「不当要求の手口と対応」 ⑪ 「企業対象暴力」 ⑫ 「決別の道」 ⑬ 「狙われた行政」 これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	平成28年11月7日(月)、山形県警察本部との共催により山形国際交流プラザ「ビッグウィング」において、県民約400名の参加を得て「暴力追放県民大会」を開催した。 ・ 山形県知事(代理)及び山形県警察本部長の挨拶、山形県議会議長(代理)等からの祝辞 ・ 2団体、2個人、6企業に、会長(山形県知事)・山形県警察本部長連名表彰を授与 ・ 1企業に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長(宮城県知事)連名表彰を伝達 ・ 平成15年1月、群馬県前橋市内のスナックで、暴力団員がけん銃を乱射し、市民ら4人が射殺された事件の被害者の長女である武井幸代(たけい ゆきよ)氏による「暴力団に父親を殺されて」と題した講演 ・ 新庄小売酒販組合暴力団排除同盟の会長による大会宣言等が行われた。 武井氏の講演により、大会参加者は、理不尽に命を奪われた無念さと残された遺族の悲しみに共感し、「暴力団は絶対に許

事業名	実施事項	実施した事業内容
		さない」と決意を新たにす等、暴力団排除意識の一層の高揚が図られた。
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略) ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 当年度は、 ① 米沢市暴力追放推進協議会総会(7/28) ② 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/12) ～ 専務理事講演 ③ 安全と安心のまち酒田市民大会(10/14) ～ 理事長祝辞(専務理事代理) ④ 安全で安心なうるおいのあるまち南陽市民大会(11/27) ～ 専務理事講演 ⑤ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(12/3) ～ 理事長祝辞 に専務理事が参加し、祝辞を述べたり、講演を行ったりするとともに、大会参加者に機関誌等を提供して支援した。(前年度6回参加) また、日程があわず参加できなかった「安全・安心なまちづくり鶴岡大会(11/9)」についても機関誌を提供し支援した。 〈参考〉前年同期の状況 ～ 4回参加 ① 浪川睦会浪川総業排除アピール集会2015(4/21) ～ 集会及びパレード ② 上山市暴力追放協議会総会・研修会(5/19) ～ 専務理事講演 ③ 安全と安心のまち酒田市民大会(7/23) ～ 専務理事祝辞(理事長代理) ④ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/24) ～ 専務理事講演 ⑤ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(10/24) ～ 理事長祝辞(専務理事代理) ⑥ 安全・安心なまちづくり鶴岡大会(11/5) ～ 専務理事祝辞 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 ・ 当年度は、下記の18回の総会、研修会等に専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。(前年度は、11回参加) ① 生命保険協会不当要求防止対策研修会(5/17) ② 指定自動車教習所職員講習(庄内ブロック)(5/18) ③ 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/20)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/13) ⑤ 指定自動車教習所職員講習(最上・村山ブロック)(6/20) ⑥ 山形県遊技業協同組合通常総会(6/21) ⑦ 天童市暴力追放推進委員会研修会(6/21) ⑧ 指定自動車教習所職員講習(村山ブロック)(7/12) ⑨ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/14) ⑩ 新庄小売酒販組合暴力団排除同盟結成式(7/27) ⑪ 米沢市暴力追放推進協議会総会(7/28) ⑫ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(7/29) ⑬ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(酒田ブロック)(8/1) ⑭ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(鶴岡ブロック)(8/2) ⑮ 生保・警察連絡協議会(9/13) ⑯ 山形県証券警察連絡協議会(9/28) ⑰ 指定自動車教習所職員講習(置賜ブロック)(9/29) ⑱ 天童市暴力団縁切り同盟研修会2016(11/30)
		〈参考〉前年同期の状況 ～ 9回参加 ① 指定自動車教習所職員講習(副管理者)(5/11) ② 生命保険協会不当要求防止対策研修会(5/12) ③ 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/22) ④ 米沢地区公共料金等暴力対策協議会研修会(5/28) ⑤ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/8) ⑥ 山形県遊技業協同組合通常総会(6/18) ⑦ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/16) ⑧ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(7/30) ⑨ 山形県証券警察連絡協議会総会(9/3) ⑩ 天童市暴力団縁切り同盟研修会2015(11/30) ⑪ 東根市企業連絡協議会講習会(12/10)
		・ ステッカー等を交付しての支援 各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し、同盟加入の店舗等に貼付するステッカーを作成交付して支援した。 当年度は、 ① 肘折温泉郷暴力団排除同盟 ～ 32部(4/27) ② 新庄小売酒販組合暴力団排除同盟 ～ 69部(7/27) の2つの同盟に対し91部を作成交付して支援した。(前年度は、1同盟に対し100部)
		〈参考〉前年同期の状況 ～ 1同盟に対し100部 ① 天童市暴力団縁切り同盟 ～ 100部

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、当年度は、専務理事が ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(4/5) ・ 最上地区お祭り商業協議会理事会・定時総会(6/27) ・ 村山地区お祭り商業協議会定期総会(7/7) にそれぞれ出席し、暴排条例施行後における留意点、出店申込者に対する事前調査の徹底等について指導した。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 1月10日の山形市の「初市」においてパトロールを実施した。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略) ○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習(金融・行政以外)や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、業種毎に暴排条項の文例が記載してあるパンフレット「暴力団の介入を防止するために」を活用して、暴排条項導入の働きかけを実施した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスターやステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに、上記のステッカー等を常備し、希望者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、当年度は、 賛助会費納入件数 277 件(前年同期 + 4 件) 賛助会費納入額 4,135,000円(前年度+55,000円) と増加した。 ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 当年度のメールによる情報発信は、19件であった。(前年度は20件で-1件)
	(4) 総会屋排除活動の支援	・ 株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、6月13日、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催し、会員企業間の情報交換を実施した。 ・ 席上、組織犯罪対策課長が「最近の暴力団情勢等について」

事業名	実施事項	実施した事業内容								
		と題して講話を行い、専務理事が、六代目山口組と神戸山口組が全国各地で対立していることから、「対立抗争事件とこれに対する暴力団対策法上の規制」について講話を行った。								
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 ・ 当年度、自治体の職員を対象とした責任者講習を、5月10日、5月11日、5月12日、9月23日、9月27日の5回、169名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。(前年度は5回161名で、+8名) ・ また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導した。 ・ さらに、 ① 山形市不当要求行為等対応研修会(5/20) ② 天童市暴力追放推進委員会研修会(6/21) ③ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/14) ④ 米沢市暴力追放推進協議会総会(7/28) の4自治体等で開催した研修会等で、専務理事が、危機管理意識の啓発と対応要領について講話を行って指導した。(前年度は5回実施) 〈参考〉前年度の状況 ～ 5回実施 ① 上山市暴力追放協議会総会・研修会(5/19) ② 米沢地区公共料金等暴力対策協議会研修会(5/28) ③ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/16) ④ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7) ⑤ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/24)								
		○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。								
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	・ 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員(以下「相談委員」という。)を委嘱し助言や指導を行っている。 ・ 平成28年4月から、常勤の相談委員2名のほか、<table><tr><td>民暴弁護士</td><td>2名</td></tr><tr><td>少年指導委員(元を含む)</td><td>2名</td></tr><tr><td>保護司</td><td>1名</td></tr><tr><td>元警察官(前専務理事)</td><td>1名</td></tr></table>の計8名に委嘱したが、当年度変更はなかった。 ・ 当年度の相談件数は132件で、前年度より6件増加したが、ほとんどが属性照会であった。(前年度は126件) ・ 増加の要因は、金融・保険業からの属性照会が増加したことによる。 ・ 相談者の業種は、	民暴弁護士	2名	少年指導委員(元を含む)	2名	保護司	1名	元警察官(前専務理事)	1名
民暴弁護士	2名									
少年指導委員(元を含む)	2名									
保護司	1名									
元警察官(前専務理事)	1名									

事業名	実施事項	実施した事業内容
		金融・保険業 120 件（前年同期＋16件） 不動産業 2 件（前年同期± 0件） 建設業 2 件（前年同期± 0件） その他 8 件（前年同期－10件） となっている。
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、 ・ 県民相談相互支援ネットワーク会議（6/22） ・ 山形県被害者支援連絡協議会総会（7/1） に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行ったが、他相談機関と連携した事案はなかった。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起こしはなかった。
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページへに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等を利用したの広報、路線バスを利用した広報等を実施した。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業（公2）	(1) 差止請求関係業務による支援	・ 該当事案はなかった。 ・ 常勤の相談委員2名が検討委員になっているが、うち1名が4月1日付けで交代になったため、その旨を国家公安委員会に対して届出た。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、チラシ「暴力団ゼロ宣言」を活用し、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。 ○ 一時的な購入 当年度、該当事案はなかった。
5 少年対策事業（公2）	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	警察本部少年課主催の山形県少年指導委員研修会（5/16）に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を行った。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。
6 離脱援助事業（公2）	(1) 暴力団離脱に対する支援	・ 6月17日、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を、平成29年1月27日、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会情報交換会」を開催し、情報交換を実施した。 離脱・就労支援の具体的な話はなかったが、広域連携協定

事業名	実施事項	実施した事業内容
		については、参加する方向で検討することとなった。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 ・ 受入企業の拡充を図っているが、当期は、14社が受入企業となっている。 ・ 9月14日、専務理事が「鶴岡田川地区協力事業主会の研修会」で社会復帰対策について講演し、社会復帰対策の重要性と受入企業への参加を呼びかけた。 ○ 更正の支援 該当事案はなかった
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 実務的講習内容の充実 ・ 事業所及び自治体等々の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 ・ 当年度の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 169名(前年同期 5回 161名 + 8名) 金融対象 12回 386名(前年同期 9回 245名 + 141名) それ以外 9回 305名(前年同期 12回 381名 - 76名) 計 26回 860名(前年同期 26回 787名 + 73名) であった。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	当年度、不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	当年度、該当事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	当年度、該当事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	当年度、該当事案はなかったが、11月24日開催の「犯罪被害者支援県民のつどい2016」に理事長・専務理事が参加した。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり、警察本部少年課主催の少年指導委員研修会において、専務理事が暴力団の実態及び少年に対する暴力団からの影響を排除するための講話を行った。

事業名	実施事項	実施した事業内容
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員51名を暴力追放モニターに委嘱し、 ・ 11月15日（於：庄内警察署 16名対象） ・ 11月18日（於：南陽警察署 13名対象） ・ 11月21日（於：山形県総合研修センター 22名対象） の3回に分けて研修会を開催した。 ただし、当期、暴力追放モニターからの情報提供はなかった。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会との連携強化	平成29年2月10日、山形銀行本店大会議室において、民暴研究会を開催し、 ・ 金融暴排についてのスムーズな連携のためにと題する荒井隆男弁護士の講演を聴講した。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、専務理事又は相談委員等が、当年度は、 ・ 民事介入暴力対策徳島大会(6/3) ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会(7/13) ・ 暴力追放相談委員研修会(7/15) ・ 専務理事及び事務局長研修会(9/2) ・ 民事介入暴力対策福島大会(11/11) ・ 平成28年全国暴力追放運動中央大会(11/29) に参加して研鑽を図った。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、当年度は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い、財産管理運用規程や就業規程の一部改正を審議し承認された。 ・ 第1回目の理事会（5月30日 開催）の主な議案等 平成27年度の事業報告及び決算について 評議員の選任について ・ 定時評議員会（6月22日 開催）の主な議案等 平成27年度の事業報告について 平成27年度の財務諸表の承認について 評議員の選任について ・ 第2回目の理事会（11月9日 開催）の主な議案等 4月から9月までの事業報告について (公財)山形県暴力追放運動推進センター財産管理運

事業名	実施事項	実施した事業内容																					
		用規程の一部改正について (公財)山形県暴力追放運動推進センター就業規程の一部改正について - 第3回の理事会（平成29年2月22日開催）の主な議案等 10月から12月までの事業報告について 平成28年度収支予算の補正について 平成29年度事業計画及び収支予算について 理事の選任について 臨時評議員会の招集について - 臨時評議員会（平成29年3月22日開催）の主な議案等 平成28年度収支予算の補正について 平成29年度事業計画及び収支予算について 理事の選任について - 第4回の理事会（平成29年3月22日開催）の主な議案等 専務理事の選任及び事務局長の承認について																					
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	当センター会長（山形県知事）、警察本部長連名表彰に関して、当センターで上申した下記の者が、11月7日開催の「暴力追放県民大会」の席上で表彰された。 山形市 株式会社 安達会計事務所 山形市 朝日生命保険相互会社 山形支社 山形市 株式会社 信協 山形市 株式会社 トヨタレンタリース山形 河北町 上村石油 株式会社 大蔵村 株式会社 八鯨土建																					
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、当年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,135,000円（前年度＋55,000円） と増加した。 【参 考】過去5年間の賛助金の納入金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>9 月 末</th><th>3 月 末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td><td>2,860,000 円</td><td>3,805,000 円</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>2,815,000 円</td><td>3,910,000 円</td></tr> <tr> <td>平成25年度</td><td>2,910,000 円</td><td>3,985,000 円</td></tr> <tr> <td>平成26年度</td><td>3,130,000 円</td><td>4,095,000 円</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>3,180,000 円</td><td>4,080,000 円</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>3,265,000 円</td><td>4,135,000 円</td></tr> </tbody> </table>		9 月 末	3 月 末	平成23年度	2,860,000 円	3,805,000 円	平成24年度	2,815,000 円	3,910,000 円	平成25年度	2,910,000 円	3,985,000 円	平成26年度	3,130,000 円	4,095,000 円	平成27年度	3,180,000 円	4,080,000 円	平成28年度	3,265,000 円	4,135,000 円
	9 月 末	3 月 末																					
平成23年度	2,860,000 円	3,805,000 円																					
平成24年度	2,815,000 円	3,910,000 円																					
平成25年度	2,910,000 円	3,985,000 円																					
平成26年度	3,130,000 円	4,095,000 円																					
平成27年度	3,180,000 円	4,080,000 円																					
平成28年度	3,265,000 円	4,135,000 円																					

事業名	実施事項	実施した事業内容
		○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 現在保有している国債の債券単価は非常に高く、売却すれば大きな売却益が得られるが、新たに購入しなければならない新発の国債の金利が低く、十分な事業収入を得ることができないため静観ざるを得なかった。 ただし、定期預金としていた基本財産3,000万円と、暴力団排除活動推進資産2,000万円の合計5,000万円については、12月20日、兵庫県債（0.607%）を購入した。

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,081,876	6,259,623	△ 177,747
未収金	340,000	345,000	△ 5,000
流動資産合計	6,421,876	6,604,623	△ 182,747
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	0	30,000,000	△ 30,000,000
投資有価証券	768,964,800	771,393,600	△ 2,428,800
基本財産合計	768,964,800	801,393,600	△ 32,428,800
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	51,080,009	53,133,099	△ 2,053,090
差止請求関係業務積立資産	8,863,211	9,366,945	△ 503,734
減価償却引当資産	2,170,432	3,714,278	△ 1,543,846
特定資産合計	62,113,652	66,214,322	△ 4,100,670
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1,924,686	1	1,924,685
什器備品	2	31,851	△ 31,849
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	9,130	0	9,130
その他固定資産合計	2,009,418	107,452	1,901,966
固定資産合計	833,087,870	867,715,374	△ 34,627,504
資産合計	839,509,746	874,319,997	△ 34,810,251
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	390,398	386,667	3,731
預り金	39,440	29,408	10,032
流動負債合計	429,838	416,075	13,763
負債合計	429,838	416,075	13,763
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	765,258,492	797,456,449	△ 32,197,957
指定正味財産合計	765,258,492	797,456,449	△ 32,197,957
(うち基本財産への充当額)	(764,777,041)	(796,983,110)	(△ 32,206,069)
(うち特定資産への充当額)	(481,451)	(473,339)	(8,112)
2. 一般正味財産			
	73,821,416	76,447,473	△ 2,626,057
(うち基本財産への充当額)	(4,187,759)	(4,410,490)	(△ 222,731)
(うち特定資産への充当額)	(61,632,201)	(65,740,983)	(△ 4,108,782)
正味財産合計	839,079,908	873,903,922	△ 34,824,014
負債及び正味財産合計	839,509,746	874,319,997	△ 34,810,251

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10,803,910]	[11,322,250]	[△ 518,340]
基本財産受取利息	10,803,910	11,322,250	△ 518,340
特定資産運用益	[535,627]	[537,989]	[△ 2,362]
特定資産受取利息	535,627	537,989	△ 2,362
受取賛助金	[4,135,000]	[4,080,000]	[55,000]
受取賛助金	4,135,000	4,080,000	55,000
事業収益	[2,040,000]	[2,045,000]	[△ 5,000]
事業収入	2,040,000	2,045,000	△ 5,000
雑収	[49]	[3,297]	[△ 3,248]
受取利息	49	3,297	△ 3,248
経常収益計	17,514,586	17,988,536	△ 473,950
(2) 経常費用			
事業費	[14,464,336]	[18,935,568]	[△ 4,471,232]
役員報酬	3,353,760	3,353,760	0
給料	4,257,396	4,174,008	83,388
福利厚生費	1,268,014	1,222,386	45,628
会議費	102,762	123,982	△ 21,220
旅費	426,722	516,626	△ 89,904
通運費	400,055	428,877	△ 28,822
減価償却費	285,722	26,532	259,190
消耗品費	986,544	1,017,034	△ 30,490
修繕費	5,038	15,295	△ 10,257
印刷製本費	1,804,932	1,245,048	559,884
燃料費	54,276	72,531	△ 18,255
光熱費	75,436	80,354	△ 4,918
賃借料	432,270	495,520	△ 63,250
保険料	45,509	42,401	3,108
諸謝金	300,000	315,000	△ 15,000
租税公課	11,662	46,288	△ 34,626
委託費	520,550	593,764	△ 73,214
排除活動支出	0	4,957,824	△ 4,957,824
排支利息	0	64,982	△ 64,982
雑費	133,688	143,356	△ 9,668
管理費	[3,278,609]	[2,935,657]	[342,952]
役員報酬	838,440	838,440	0
給料	704,604	690,792	13,812
福利厚生費	257,869	248,590	9,279
会議費	262,483	229,400	33,083
旅費	41,512	39,344	2,168
通運費	74,261	75,554	△ 1,293
減価償却費	57,281	5,318	51,963
消耗品費	340,123	141,131	198,992
修繕費	1,010	3,065	△ 2,055
印刷製本費	66,985	24,492	42,493
燃料費	10,873	14,535	△ 3,662
光熱費	15,117	16,103	△ 986
賃借料	57,364	61,970	△ 4,606
保険料	9,121	11,349	△ 2,228
租税公課	2,938	8,062	△ 5,124

科 目	当年度	前年度	増 減
支 払 負 担 金	69,500	69,500	0
委 託 費	394,210	372,944	21,266
雑 費	74,918	85,068	△ 10,150
経常費用計	17,742,945	21,871,225	△ 4,128,280
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 228,359	△ 3,882,689	3,654,330
基 本 財 産 評 価 損 益 等	[△ 222,731]	[585,360]	[△ 808,091]
基 本 財 産 評 価 損 益 等	△ 222,731	585,360	△ 808,091
特 定 資 産 評 価 損 益 等	[△ 2,564,936]	[5,681,312]	[△ 8,246,248]
特 定 資 産 評 価 損 益 等	△ 2,564,936	5,681,312	△ 8,246,248
評価損益等計	△ 2,787,667	6,266,672	△ 9,054,339
当期経常増減額	△ 3,016,026	2,383,983	△ 5,400,009
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固 定 資 産 売 却 益	[389,969]	[0]	[389,969]
車 両 運 搬 具 売 却 益	389,969	0	389,969
経常外収益計	389,969	0	389,969
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	389,969	0	389,969
当期一般正味財産増減額	△ 2,626,057	2,383,983	△ 5,010,040
一般正味財産期首残高	76,447,473	74,063,490	2,383,983
一般正味財産期末残高	73,821,416	76,447,473	△ 2,626,057
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 付 金	[8,112]	[473,339]	[△ 465,227]
受 取 寄 付 金	8,112	473,339	△ 465,227
基 本 財 産 評 価 益	[0]	[93,756,540]	[△ 93,756,540]
基 本 財 産 評 価 益	0	93,756,540	△ 93,756,540
基 本 財 産 評 価 損	[32,206,069]	[498,800]	[31,707,269]
基 本 財 産 評 価 損	32,206,069	498,800	31,707,269
当期指定正味財産増減額	△ 32,197,957	93,731,079	△ 125,929,036
指定正味財産期首残高	797,456,449	703,725,370	93,731,079
指定正味財産期末残高	765,258,492	797,456,449	△ 32,197,957
III 正味財産期末残高	839,079,908	873,903,922	△ 34,824,014

正味財産増減計算書内訳表

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位: 円)

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

科 目	公益目的事業				不 計	法人会計	内部取引消去	合 計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産								
基金								
特定資産								
特定取受事業								
事業収入								
雑収入								
受取利息								
経常収益計								
(2) 経常費用								
事業								
役員料								
給付金								
福利厚生								
旅費交通								
減価償却								
消耗品								
修繕費								
印刷費								
燃料費								
光熱費								
賃借料								
保険料								
諸委託								
雑管理費								
役員料								
給付金								
福利厚生								
旅費交通								
減価償却								

科 目	広報啓蒙事業		相販・活動事業		公益目的事業		共通		小 計	法人会計	内部取引消去	合 計
	広報啓蒙事業		相販・活動事業		公益目的事業		共通					
消耗品	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	340,123	0	340,123
	印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,010	0	1,010
	燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	66,985	0	66,985
	光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	10,873	0	10,873
	賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	15,117	0	15,117
	保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	57,364	0	57,364
	租税	0	0	0	0	0	0	0	0	9,121	0	9,121
	支払金	0	0	0	0	0	0	0	0	2,938	0	2,938
	委託金	0	0	0	0	0	0	0	0	69,500	0	69,500
	雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	394,210	0	394,210
経常費用計	6,930,385	5,335,733	5,335,733	2,198,218	2,198,218	0	14,464,336	3,278,609	0	17,743,045	0	17,743,045
評価損益等調整前当期経常増減額	△	△	△	△	△	△	△	△	949,682	0	949,682	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	△	△	44,546	0	44,546	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	△	△	178,185	0	178,185	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	△	△	2,564,936	0	2,564,936	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	△	△	2,564,936	0	2,564,936	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	△	△	2,743,121	0	2,743,121	
当期経常増減額	△	△	△	△	△	△	△	△	905,136	0	905,136	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	△	△	389,969	0	389,969	
車両運搬具売却益	0	0	0	0	0	0	△	△	389,969	0	389,969	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	△	△	389,969	0	389,969	
(2) 経常外費用												
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	△	△	389,969	0	389,969	
当期一般正味財産増減額	△	△	△	△	△	△	△	△	3,531,193	905,136	0	2,626,057
一般正味財産期首残高									68,871,058	7,576,415	0	76,447,473
一般正味財産期末残高									65,339,865	8,481,551	0	73,821,416
Ⅱ 指定正味財産増減の部												
受取寄附金	0	0	0	0	0	0	△	△	8,112	0	0	8,112
受取寄附金	0	0	0	0	0	0	△	△	8,112	0	0	8,112
基本財産評価損	0	0	0	0	0	0	△	△	25,665,095	6,540,974	0	32,206,069
基本財産評価損	0	0	0	0	0	0	△	△	25,665,095	6,540,974	0	32,206,069
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△	△	25,665,983	6,540,974	0	32,206,957
指定正味財産期首残高									637,960,067	159,496,382	0	797,456,449
指定正味財産期末残高									612,303,084	152,955,408	0	765,258,492
正味財産期末残高									677,642,949	161,436,959	0	839,079,908

財 産 目 録

平成29年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	預 金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 荘内銀行	運転資金として	6,081,876 6,080,151 1,607 118
	未収金	山形県	3月請求分責任者講習委託料	340,000
流動資産合計				6,421,876
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	野村証券 国債 みずほ証券 地方債	公有目的保有財産であり、運用益の8割を公益事業会計で2割を法人会計の財源としている。	768,964,800 739,789,800 29,175,000
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村証券 国債 みずほ証券 地方債 荘内銀行 普通預金 荘内銀行 定期預金 貸付金	公有目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業の財源としている。	62,113,652 51,080,009 26,589,633 19,450,000 8,176 4,053,200 979,000
	差止請求関係業務積立資産	野村証券 国債	"	8,863,211
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	2,170,432
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権 長期前払費用	普通自動車 テレビ・プロジェクター 自動車リサイクル預託金	公益事業会計、法人会計で使用している。	2,009,418 1,924,686 2 75,600 9,130
固定資産合計				833,087,870
資産合計				839,509,746
(流動負債)				
	未払金	山形県外	3月分の庁舎使用料、コピー社会保険料、高速道路使用料等	390,398
	預り金		3月分社会保険料個人負担分	39,440
流動負債合計				429,838
負債合計				429,838
正味財産				839,079,908

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	771,393,600	30,000,000	32,428,800	768,964,800
定期預金	30,000,000		30,000,000	0
小 計	801,393,600	30,000,000	62,428,800	768,964,800
特定資産				
暴力団排除活動資産	53,133,099	20,008,112	22,061,202	51,080,009
差止請求関係積立資産	9,366,945		503,734	8,863,211
減価償却引当資産	3,714,278	311,154	1,855,000	2,170,432
小 計	66,214,322	20,319,266	24,419,936	62,113,652
合 計	867,607,922	50,319,266	86,848,736	831,078,452

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
投資有価証券	768,964,800	（ 764,777,041 ）	（ 4,187,759 ）	（ - ）
小 計	768,964,800	（ 764,777,041 ）	（ 4,187,759 ）	（ - ）
特定資産				
暴力団排除活動資産	51,080,009	（ 481,451 ）	（ 50,598,558 ）	（ - ）
差止請求関係積立資産	8,863,211	（ 0 ）	（ 8,863,211 ）	（ - ）
減価償却引当資産	2,170,432	（ 0 ）	（ 2,170,432 ）	（ - ）
小 計	62,113,652	（ 481,451 ）	（ 61,632,201 ）	（ - ）
合 計	831,078,452	（ 765,258,492 ）	（ 65,819,960 ）	（ - ）

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 両 運 搬 具	2,235,840	311,154	1,924,686
什 器 備 品	370,650	370,648	2
合 計	2,606,490	681,802	1,924,688

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

平成29年度 事業計画

基本方針	暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。
------	---

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三不運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の 作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。

事業名	実施事項	実施内容
	(3) 視聴覚教材 無償の貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県 民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除 組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除 団体の活動支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの 暴力団露店排 除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。
	(3) 企業対象暴 力排除活動の 支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。

事業名	実施事項	実施内容
		○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
	(4) 総会屋排除活動の支援	総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実践的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。

事業名	実施事項	実施内容
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用したの広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されたことから、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着してくる。 これに対応するため、地域住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。 ○ 一時的な購入 いったん暴追センターが購入し、その後第三者が購入するという例が全国的に散見されるが、当センターもこのような場合に対応できるよう県警察、県弁護士会と連携を図る。

事業名	実施事項	実施内容
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 ○ 更正の支援 保護司をはじめとする更正機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の更正を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事業名	実施事項	実施内容
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4) 民暴研究会との連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）との連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会に事業の報告を行い、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

平成29年度 収支予算書（損益）

29-1

科 目	平成29年度予算	平成28年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10,982,000	10,807,000	175,000	8:2
特定資産運用益	653,000	532,000	121,000	10:0
受取賛助金	4,120,000	4,130,000	△ 10,000	5:5
事業収益	2,030,000	2,030,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金				
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	17,785,100	17,499,100	286,000	
(2) 経常費用				
事業費	14,657,000	14,530,000	127,000	
役員報酬	3,369,000	3,356,000	13,000	
給与手当	4,260,000	4,260,000	0	
福利厚生費	1,267,000	1,274,000	△ 7,000	
会議費	125,000	107,000	18,000	
旅費交通費	333,000	442,000	△ 109,000	
通信運搬費	386,000	401,000	△ 15,000	
減価償却費	357,000	287,000	70,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	1,487,000	996,000	491,000	
修繕費	17,000	9,000	8,000	
印刷製本費	1,155,000	1,763,000	△ 608,000	
燃料費	59,000	61,000	△ 2,000	
光熱水費	82,000	81,000	1,000	
賃借料	290,000	435,000	△ 145,000	
保険料	48,000	48,000	0	
諸謝金	300,000	300,000	0	
租税公課	34,000	16,000	18,000	
負担金	0	0	0	
離脱支援費	400,000	0	400,000	
委託費	549,000	556,000	△ 7,000	
雑 費	139,000	138,000	1,000	
管理費	3,152,000	3,254,000	△ 102,000	
役員報酬	842,000	839,000	3,000	
給与手当	703,000	705,000	△ 2,000	
福利厚生費	258,000	259,000	△ 1,000	
会議費	228,000	259,000	△ 31,000	
旅費交通費	45,000	44,000	1,000	
通信運搬費	74,000	75,000	△ 1,000	
減価償却費	72,000	58,000	14,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	306,000	328,000	△ 22,000	
修繕費	4,000	2,000	2,000	
印刷製本費	20,000	66,000	△ 46,000	
燃料費	12,000	14,000	△ 2,000	
光熱水費	17,000	17,000	0	
賃借料	29,000	58,000	△ 29,000	
保険料	10,000	10,000	0	
租税公課	10,000	5,000	5,000	
負担金	70,000	70,000	0	
委託費	368,000	368,000	0	
雑 費	84,000	77,000	7,000	

経常費用計	17,809,000	17,784,000	25,000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,900	△ 284,900	261,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	△ 23,900	△ 284,900	261,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計				
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	△ 23,900	△ 284,900	261,000	
一般正味財産期首残高	76,162,573	76,447,473	△ 284,900	
一般正味財産期末残高	76,138,673	76,162,573	△ 23,900	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益			0	
基本財産受取利息			0	
基本財産売却益等			0	
一般正味財産への振替額			0	
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	797,456,449	797,456,449	0	
指定正味財産期末残高	797,456,449	797,456,449	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	873,595,122	873,619,022	△ 23,900	

※ 前年度予算は補正後の予算

平成29年度 事業費毎予算書(損益)

科 目	広報啓蒙活動費 (公1)			相談・活動費 (公2)			若手者講習事業(公3)			事業費 計		
	29年度予算	28年度予算	増 減	29年度予算	28年度予算	増 減	29年度予算	28年度予算	増 減	29年度予算	28年度予算	増 減
事業活動支出計	6,423,000	6,944,000	△ 521,000	5,910,000	5,370,000	540,000	2,324,000	2,216,000	108,000	14,657,000	14,530,000	127,000
役員報酬	1,516,000	1,510,000	6,000	1,347,000	1,342,000	5,000	506,000	504,000	2,000	3,369,000	3,356,000	13,000
給料手当	1,737,000	1,737,000	0	1,966,000	1,966,000	0	557,000	557,000	0	4,260,000	4,260,000	0
福利厚生費	541,000	544,000	△ 3,000	549,000	552,000	△ 3,000	177,000	178,000	△ 1,000	1,267,000	1,274,000	△ 7,000
会 費	4,000	7,000	△ 3,000	117,000	96,000	21,000	4,000	4,000	0	125,000	107,000	18,000
旅費交通費	69,000	98,000	△ 29,000	211,000	303,000	△ 92,000	53,000	41,000	12,000	333,000	442,000	△ 109,000
通信運搬費	241,000	249,000	△ 8,000	111,000	116,000	△ 5,000	34,000	36,000	△ 2,000	386,000	401,000	△ 15,000
減価償却費	151,000	122,000	29,000	157,000	126,000	31,000	49,000	39,000	10,000	357,000	287,000	70,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 耗 品 費	587,000	487,000	100,000	487,000	193,000	294,000	413,000	316,000	97,000	1,487,000	996,000	491,000
修 繕 費	7,000	3,000	4,000	7,000	3,000	4,000	3,000	3,000	0	17,000	9,000	8,000
印刷製本費	708,000	1,268,000	△ 560,000	283,000	343,000	△ 60,000	164,000	152,000	12,000	1,155,000	1,763,000	△ 608,000
燃料費	25,000	25,000	0	26,000	26,000	0	8,000	10,000	△ 2,000	59,000	61,000	△ 2,000
光熱水費	35,000	34,000	1,000	36,000	36,000	0	11,000	11,000	0	82,000	81,000	1,000
賃 借 料	59,000	120,000	△ 61,000	63,000	128,000	△ 65,000	168,000	187,000	△ 19,000	290,000	435,000	△ 145,000
保 険 料	20,000	20,000	0	21,000	21,000	0	7,000	7,000	0	48,000	48,000	0
諸 謝 金	70,000	70,000	0	80,000	80,000	0	150,000	150,000	0	300,000	300,000	0
租税公課費	14,000	5,000	9,000	15,000	6,000	9,000	5,000	5,000	0	34,000	16,000	18,000
負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 財 支 援 費	0	0	0	400,000	0	400,000	0	0	0	400,000	0	400,000
委託費	517,000	524,000	△ 7,000	24,000	24,000	0	8,000	8,000	0	549,000	556,000	△ 7,000
雑 費	122,000	121,000	1,000	10,000	9,000	1,000	7,000	8,000	△ 1,000	139,000	138,000	1,000

科 目	管 理 費			總 計		
	29年度予算	28年度予算	増 減	29年度予算	28年度予算	増 減
管理費計	3,152,000	3,254,000	△ 102,000	17,809,000	17,784,000	25,000
役員報酬	842,000	839,000	3,000	4,211,000	4,195,000	16,000
給料手当	703,000	705,000	△ 2,000	4,963,000	4,965,000	△ 2,000
福利厚生費	258,000	259,000	△ 1,000	1,525,000	1,533,000	△ 8,000
会議費	228,000	259,000	△ 31,000	353,000	366,000	△ 13,000
旅費交通費	45,000	44,000	1,000	378,000	486,000	△ 108,000
通信運搬費	74,000	75,000	△ 1,000	460,000	476,000	△ 16,000
減価償却費	72,000	58,000	14,000	429,000	345,000	84,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	306,000	328,000	△ 22,000	1,793,000	1,324,000	469,000
修繕費	4,000	2,000	2,000	21,000	11,000	10,000
印刷製本費	20,000	66,000	△ 46,000	1,175,000	1,829,000	△ 654,000
燃料費	12,000	14,000	△ 2,000	71,000	75,000	△ 4,000
光熱水費	17,000	17,000	0	99,000	98,000	1,000
賃借料	29,000	58,000	△ 29,000	319,000	493,000	△ 174,000
保険料	10,000	10,000	0	58,000	58,000	0
諸謝金	0	0	0	300,000	300,000	0
租税公課費	10,000	5,000	5,000	44,000	21,000	23,000
負担金	70,000	70,000	0	70,000	70,000	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	0	400,000
委託費	368,000	368,000	0	917,000	924,000	△ 7,000
雑 費	84,000	77,000	7,000	223,000	215,000	8,000